

## 公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、市町村立学校向け県業務システム接続用ネットワーク構築及び運用保守管理業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 1 条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和 7 年 3 月 28 日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

### 1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県庁入札室（2 階）

(2) 日時 令和 7 年 5 月 30 日（金）午前 10 時 30 分

### 2 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称及び数量 市町村立学校向け県業務システム接続用ネットワーク構築及び運用保守管理業務 一式

(2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 契約締結の日から令和 12 年 3 月 31 日まで

(4) 入札方法 契約期間の総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 3 入札参加者の資格

(1) から (9) までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(10) から (14) までに掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和 7 年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和 7 年 1 月 31 日付け県公報第 574 号）により公示された資格を有すること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。

(4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度に関して JIS Q 27001（ISO/IEC27001）

の基準に適合することによる認証を受けていること。

- (6) 国、都道府県又は地方自治法第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市において、USB トークンを利用した本委託業務と同等のネットワークシステム（システムを利用するユーザ数が 350 以上の規模を指す。）の設計及び構築の業務を履行した実績があること。
  - (7) 国、都道府県又は地方自治法第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市において、デスクトップ仮想化基盤を利用した仮想デスクトップ機能を提供するシステム（システムを利用するユーザ数が 350 以上のものに限る。）の設計及び構築の業務を履行した実績があること。
  - (8) 過去 5 年以内に国、都道府県又は地方自治法第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市において、USB トークンを利用した本委託業務と同等のネットワークシステム（システムを利用するユーザ数が 350 以上の規模を指す。）の運用保守管理業務を受託した実績があること。
  - (9) 過去 5 年以内に国、都道府県又は地方自治法第 252 条の 19 第 1 項に規定する指定都市において、デスクトップ仮想化基盤を利用した仮想デスクトップ機能を提供するシステム（システムを利用するユーザ数が 350 以上のものに限る。）の運用保守管理業務を受託した実績があること。
  - (10) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
  - (11) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(5)までの要件を満たしていること。
  - (12) 共同企業体のいずれかの構成員が(6)から(9)の要件を満たしていること。
  - (13) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
  - (14) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等
- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等  
山形市松波二丁目 8 番 1 号 山形県教育局教職員課給与担当  
電話番号 023(630)3125
  - (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県教育局教職員課給与担当で交付するほか、山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
  - (2) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和 39 年 3 月県規則第 9 号。以下「規則」という。）第 135 条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第 122 条の 2 の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- 規則第 120 条第 1 項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 8 契約の手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- 9 その他
- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を、競争入札参加資格者名簿に登載されてい

い者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を令和7年5月9日（金）午後3時までに山形県教育局教職員課給与担当に提出するとともに、併せて次の書類を提出すること。

イ 3の(5)から(9)までに係る事項を証明する書類（共同企業体にあつては、3の(11)及び(12)に係る事項を証明する書類）

ロ 2の(1)の役務の仕様に適合するものとして作成した応札に係る役務の仕様書（以下「応札役務仕様書」という。）及び競争入札に係る応札役務仕様書等審査申請書

(2) (1)により提出された応札役務仕様書については、2の(1)の役務の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札役務仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。

(3) この入札は、山形県低入札価格調査制度実施要綱の規定による低入札価格調査制度を適用する。

(4) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め、再委託の禁止に関する定め並びにこの契約に係る次年度以降の歳入歳出予算が成立しない場合の契約解除に関する定めを設けるものとする。

(5) この入札及び契約については、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(6) この入札に係る契約期間において、契約金額の変更に係る協議を行う場合がある。

(7) 詳細については、入札説明書による。

## 10 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Construction of infrastructure for Prefectural Business System Connection Network for Municipal school: 1set

(2) Time-limit for tender: 10:30 A.M. May 30, 2025

(3) Contact point for the notice: Yamagata Prefectural Board of Education, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan  
TEL 023(630)3125